

参加  
無料

NPO事務局 学びの教室 vol.4

# 源泉所得税&年末調整 編

NPO法人も、給与や報酬を支払った場合、所得税の源泉徴収を行う必要があります。源泉徴収を行った場合、その記録を毎月正しく作成しておくこと、その後必要になる年末調整の作業がスムーズになります。

そこで、源泉徴収事務と年末調整の手順について学ぶセミナーを開催します。税額の計算、所得税の徴収や記録、納付といった毎月しなければならないことや、年末調整で必要な書類の作成について整理します。

年末に慌てないためにも、毎月行う事務処理について理解を深めましょう。会計担当者のご参加をお待ちしています。

日時

12月3日(金) 13:30 ▶ 16:30

講師

小橋倫太郎さん

(小橋公認会計士総合事務所 税理士)

&lt;プロフィール&gt;

株式会社の他、NPO法人、社会福祉法人、医療法人など、多数の公益法人の税務・会計指導を行っている。



- 対象：非営利組織（NPO法人、任意団体など）の会計担当者、このテーマに関心がある人など
- 参加方法：基本的にはオンライン参加（zoom）をお願いします

## こんな団体におすすめ！

- 講師の交通費も源泉徴収の対象？
- 預り金の処理が苦手
- 年末調整の対象になるのはどんな人？
- 給与所得の範囲がわからない



- ▶ 源泉所得税とは  
源泉徴収はだれがするの？  
どんな場合に源泉徴収をするの？
- ▶ 給与／報酬の源泉所得税  
月々の源泉徴収事務
- ▶ 年末調整とは  
年末調整の対象になる人って？  
年末調整はいつすればいいの？
- ▶ 源泉徴収・年末調整に必要な書類

申込み・お問合せは

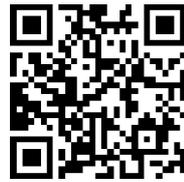
## やまぐち県民活動支援センター (担当:坂平)

〒753-0064 山口市神田町1-80 パルトピアやまぐち2階

TEL 083-934-4666 FAX 083-934-4667 メール yamas@mbs.sphere.ne.jp

## 申込〆切：11/29（月）まで

メール、FAX、または右記のQRコードのいずれかの方法で下記の内容をお知らせください。メールの件名は「12/3 学びの教室参加申込」としてください。



今後の教室

定款 定款を読み直す

## NPO 事務局 学びの教室 参加申込書 「源泉所得税&年末調整 編」

送付先 FAX 083-934-4667（やまぐち県民活動支援センター）  
メール yamas@mbs.sphere.ne.jp

団体名		
参加者名	ふりがな	団体での役割
	ふりがな	団体での役割
連絡先	TEL ( )	FAX ( )
緊急連絡先	Mailアドレス	
	※緊急用なので、できれば携帯電話番号をお書き下さい。	
セミナーで聞いて みたいこと		

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外には使用いたしません。